

平成26年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

---

開 会 平成26年11月28日

閉 会 平成26年12月 2日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月2日）

---

出席議員 7名

2番	藤田修一君	3番	森弘美君
4番	坂本豊君	5番	久慈省悟君
6番	青木倉元君	7番	山舘清剛君
8番	木村修君		

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久慈修一君
教 育 長	吉崎博君
会 計 管 理 者	小松生佳君
総 務 課 長	坂本亮君
税 務 課 長	越田茂弘君
住 民 課 長	柿崎真人君
健 康 福 祉 課 長	佐井邦彦君
産 業 振 興 課 長	中川悟君
建 設 課 長	大川誠治君
教 育 課 長	坂本勝教君
農業委員会事務局長	川崎幸治君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	芳 賀 作 君
議会事務局 次長	佐 藤 一 仁 君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番	久 慈 省 悟 君
6 番	青 木 倉 元 君

---

議事日程（第3号）

- 第 1 議案第65号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案
- 第 2 議案第66号 平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第 3 議案第67号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 4 議案第68号 平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第 5 議案第69号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第 6 議案第70号 平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案
- 第 7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時48分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第65号 平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第65号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 議案第65号平成26年度蓬田村一般会計補正予算（第6号）。

平成26年度蓬田村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,879万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億9,213万1,000円とする。

7ページをお開きいただきたいと思います。

総務課関係であります。7ページの一番上、9款地方交付税、普通交付税といたしまして3,470万円を計上してございます。

一番下の14款県支出金、総務費委託金の4選挙費委託金、これについては衆議院選挙の予算ということで320万2,000円を計上してございます。

次に、歳出であります。8ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費1一般管理費の中の7の賃金であります。除排雪作業賃金、これについてはこのたび連合自治会さんなどに、自治会さんをお願いいたしまして、冬期間のひとり暮らし等、なかなか村のほうで行き届かない分の除排雪、今まで各自治会におきましては、ボランティア等出ていますけれども、それにまた別枠で対応していただきたいということで、今回新たに追加してございます。80万円でございます。あわせて、11の需用費、燃料費、これを12万円計上してございます。

次に、9ページをお開きいただきたいと思います。

4の財産管理費、需用費、総額135万9,000円を計上してございますが、これについては今後予想される法律等の改正の部分で追録費37万7,000円、水道あるいは電気料等の増が見込まれることから60万3,000円、修繕費についてはお借りしている格納庫のシャッターがどうもぐあい悪くて、今度の冬を考えて今修繕したいということで18万3,000

円を追加してございます。役務費については通信運搬費、これについては各課で切手等、輸送料がかなりふえていまして67万円ほど計上してございます。下の火災保険料については、よもっと団地の集会所あるいは光ケーブルの保険料ということで、合計で34万円計上してございます。その下の18の備品購入でありますけれども、よもっと団地の集会用といたしまして、暖房器具2台計上してございます。

7の自動車管理費については、パートの運転手38万4,000円、合わせて運転手の賃金60万円、これについては来年春で退職される方を想定しまして、それに伴う新たな運転手の研修並びにその技術運転を用するというで計上してございました。

次に、11ページをごらんいただきます。

4の衆議院議員選挙費であります。報酬から使用料及び賃借料まで320万2,000円、これは衆議院選挙用の費用として計上してございます。以上でございます。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐井邦彦君） 健康福祉課の主な歳出予算についてご説明いたします。14ページをお開きください。

一番下の4款1項3目ふれあいセンター費13節の委託料の950万6,000円のうちの蓬田村ふれあいセンター指定管理料950万円ですが、これは重油の高騰と収入の減による調整するために指定管理料で計上するものであります。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 住民課関係につきましてご説明させていただきます。同じく14ページをお開き願います。

上段右側13節委託料64万8,000円の予算の組み替えをしておりますが、これは事業名が確定したことに伴い組み替えたものでございます。また、その他人件費につきましても所要の補正をしております。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 産業振興課に関する主なる予算について説明いたします。7ページをお開きください。

歳入です。14款2項3目1節農地集積規模拡大支援事業費補助金200万円の減額。その下、機構集積協力金交付事業費補助金200万円を計上しております。これにつきましては、事業の名称変更による組み替えであります。

15ページをお開きください。

歳出です。6款1項3目19節蓬田村地域病虫害防除事業農薬助成金1,049万1,000円を計上しております。これにつきましては、米価下落対策として農家に対し平成26年度の航空防除経費のうち農薬費について10アール当たり1,620円、総額で1,049万153円を追加助成するためのものであります。

次のページ、16ページをお開きください。

6款1項9目19節分散錯圃解消協力金50万円減額。耕作者集積協力金50万円を計上しております。これにつきましては、名称変更による予算の組み替えであります。

その下、6款3項1目9節普通旅費18万9,000円を計上しております。これにつきましては、ホタテ養殖残渣処理施設稼働のための研修費の旅費を計上しております。

その下、13節ホタテ養殖残渣処理施設建設概要設計委託料2万4,000円の減額から、17節公有財産購入費、蓬田村ホタテ養殖残渣堆肥化処理施設用地購入費20万1,000円の減額までにつきましては、事業実施による金額の確定により予算の組み替えをしたものであります。

次のページをお開きください。

6款3項19節廃棄物処理施設技術管理者講習受講料11万9,000円を計上しております。ホタテ養殖残渣処理施設に廃棄物処理施設技術管理者を置く必要があるため、資格の取得のため受講料を計上しております。その下に漁港管理費11節修繕料68万1,000円、これは瀬辺地漁港の航海灯破損のため取りかえするための費用であります。

7款1項3目13節委託料、蓬田三山魅力発信事業ツアー企画委託料100万円の減額。蓬田三山魅力発信事業看板作成業務委託料20万円、15工事請負費で蓬田三山魅力発信事業登山道整備工事費80万円を計上しております。これにつきましては、当初黒滝へのトレッキングツアーを企画しておりましたが、8月上旬の大雨により道路が流され修繕するまでに時間を要したため実施できませんでした。その企画料100万円を看板の作成費と阿弥陀川登山道整備に組み替えするものであります。18備品購入費、村観光拠点集客促進事業備品購入費20万円を計上しております。これは物産館マルシェの厨房改修のための備品購入に充てるものであります。以上です。

○議長（木村 修君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 20ページをお開き願います。教育委員会関係をご説明します。

20ページ、小学校費11節需用費の消耗品費10万円、これは電灯の電球が切れていて、ハロゲン灯10個取りかえるものでございます。その下、修繕料29万3,000円、これ

は木の部分の角にささくれができている部分がありまして、それが手に刺さったりすると危険ということで、削って塗料を塗るといった修繕料でございます。

その下、委託料300万円の減、再生可能エネルギー等導入事業設計委託料でございます。小学校費からその下の表、中学校費の13の委託料に移す、変更するものでございます。その理由として、これは避難所に停電の際、蓄電装置と電気を使えるようなソーラーパネルを取りつけてやるものなのですけれども、小学校の屋根にパネルを取りつける予定だったのですが、それをつける場合、耐震の構造にしないといけないということで、補助事業対象外の工事費がかかることになりました。それで、屋上は諦めて今度は地上を狙ったのですけれども、地上のほうも蓄電装置を置く、校舎から50メートル以内でないと効率が悪くてだめだということで、それで小学校の敷地を見ましたら、最低パネルから150メートルぐらい校舎と離れるものですから、それも諦めました。それで、中学校もしくは避難所、あとふるさと総合センター等もあるのですが、中学校を見て、中学校の体育館の北側にその敷地が、あいている敷地がありますので、そこにパネルをつければ大丈夫ということで、それで県のほうに変更申請を出して、県のほうもやむを得ないでしょうということで、そういう中学校につくるといった許可をいただきました。それで、今回この予算の項目の変更を小学校から中学校に移すものでございます。

教育委員会は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。（「議長、お願いします」の声あり）村長。

○村長（久慈修一君） ただいまの説明の中で、ちょっと予算の説明で訂正したいところがございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

14ページの4款衛生費1項保健衛生費9のふれあいセンター費でございます。13の委託料、ここに蓬田村ふれあいセンター指定管理料950万円、これを重油等の高騰により950万円とご説明いたしました。これは以前にお話ししたとおり、累積赤字の分、950万円を補填するという内容のものでございますので、訂正させていただきます。以上です。

○議長（木村 修君） それでは、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 17ページの6款水産業費の漁港管理費の中で、修繕料というふう

なことで68万1,000円ありました。これは管理は村になっている瀬辺地漁港ですけれども、なっていると思うのですけれども、修繕はどの辺まで村がやらなきゃいけないのか。どうということまで県でやってくれるのかということをお聞きします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 瀬辺地漁港につきましては、村の管理ということで移管されております。それですので、修繕、軽微な工事等、村が行うこととなっております。ただ、大規模な工事等につきましては、県の事業で行うということになると思うのですけれども、管理につきましては全て村が行うということになっております。

○議長（木村 修君） 2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） 管理ということですが、例えば防波堤が壊れたとか、これは街灯というのだから、防犯灯というのだから、そういう修繕だというような説明でしたけれども、ですからどういうふうな範囲で破損した場合の修理をするのかということ、管理全体を村でやらなきゃならないということなのか、例えば漁港の防波堤が壊れたと、これも管理の一部だと思うのですけれども、じゃあそういうのも村でやらなきゃならないのかということをお聞きします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 今回の68万1,000円につきましては、防犯灯ではありません。航海灯といたしまして、漁港の先に船がぶつからないように、夜でも光っている航海灯であります。

それと、修繕の範囲というか、管理の範囲ですが、全般です。条例上もう移管されておりますので、村の管理ということになりますので、漁港全般という考え方でのろしいかと思えます。ただ、大規模の工事等につきましては、県に要望して県の事業に乗せるという形になると思えます。以上です。

○議長（木村 修君） 2番藤田修一君。

○2番（藤田修一君） くだいようですが、例えば新たにこういうものを設置してくださいとか、そういうのは県でやるとして、現在できている施設で破損したとか、そういう場合は全部役場がやらなきゃならないというふうな解釈でよろしいですか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） そのとおりでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（木村 修君） 7番山館清剛君。

○7番（山館清剛君） 今の質問に対して関連してお願いします。一応瀬辺地漁港も、これはどこで指定しているのかな、避難港としての扱いもある都合ですけれども、その避難港としてはどこで管理しているのか。蓬田村でもその避難港としての取り扱いをし、避難して、例えばその漁船があったり、船があったときは、村でそれを受理して避難港として扱うのか。では、避難港として扱うのであれば、これはやはり県の建物だと思いますので、その辺は全部村でその漁港を管理するという事は、ちょっと私、避難港としては、これはちょっと規模が違うと思うのですけれども、その辺伺いたいと思います。

（「休憩お願いします」の声あり）

○議長（木村 修君） 暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

---

午前10時14分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（中川 悟君） ご質問の件については、調査して後日回答させていただきます。（「はい、了解」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） 22ページのAED賃貸料、これは7,000円となっているのですけれども、これはどういう意味なのか、ご説明をお願いします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） これは5年契約のレンタルになっております。そして、今10月、11月で、その期限が切れまして、この7,000円というのは、これから3月までのレンタル分の値上がりした部分、その差額を予算化したものです。12月、1月、2月、3月まで、規定のAEDのレンタル料が載っていたのですけれども、更新したために少し単価が上がりました、毎月の単価が。それで7,000円補正するものです。

それから、もう一つ前のページ、ふるさと総合センターにもAEDあるのですけれども、それは5,000円になっています。これはここにある金額、残り分を上乗せして、あと5,000円足りないということで、ここで5,000円盛ったわけです。料金はどちらも同じなのですけれども、残額を利用してふるセンのほうは5,000円、トレーニングセンター



のほうは丸っきり足りない分を補正して7,000円ということです。

○議長（木村 修君） 4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） それで、AEDの使い方のことなのですけども、前にテレビで見たのですけれども、ある学校の先生がAEDを使わないで、みすみす倒れた子供を亡くしてしまったと、死亡させてしまったという事件があって、学校の先生といえども使い方がわからないので、手をこまねいていて使用しなかったということなのですけども、こういう使い方は私たちも含めて研修とか、そういうことはやっているのでしょうか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 小学校、中学校では、蘇生法なる、消防署から講習呼んで、来てやっています。AEDの使い方とか、人工呼吸のさせ方とか、そういうのをやっています。それから、今新しく入ったAEDについても、教育委員会ではとりあえず取り扱い方を聞いてやっています。小学校、中学校でもやっています。

○議長（木村 修君） 4番坂本 豊君。

○4番（坂本 豊君） もう2点お聞きしたいのですけれども、一般の住民も何かの機会では使わなければならない場面になったときに、使い方を知らないと使えないわけなのですけれども、そういう一般住民に対する講習をもう計画してほしいのだけれども、そういうことは考えているのか。

あと、もう1点は、これはここで言っているのかどうかかわからないのですけれども、女性にそれを張るときに、それをまず下着とかそれを剥いでやろうとしたら、身内から拒否をされたということで訴えられたという話があったのだけれども、人命を助けたということで、それは起訴されなかったということがあったのですけれども、そういう場面というのは考えているのか、ついでにお聞きします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） さきの質問の講習については、今後、社会教育の部分で可能ですので、考えていきたいと思えます。

それから、その女性の胸の部分のことについては、きょう初めて聞きましたので、ちょっとそういう訴えとか、そういうのはちょっとわかっていません。今後、死とか、そういうのに直面していることですので、そういう場合はちゅうちょしないでやるべきだとは思いますが、AEDがある施設長としては、やはりそういう感じでやってい

くべきだと思います。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（坂本 亮君） 実は、8月の避難訓練のときに、1カ所だけふるセンでAEDを使った訓練をやりました。今後、各自治会さんのほうに自主防災組織等ができれば、それぞれ地区ごとにまたそういうAEDの操作方法とか、あるいは人工呼吸、あるいはけがした場合の対処方法とかやっていければいいと思っていましたので、その辺おいおい考えていきたい。いずれにしても、今年度、今のところ約9地区のうち4つの地区で自主防災組織を立ち上げるということも決まっていますので、年度内には9自治会が全部自主防災を立ち上げれば、来年度以降またそういう事業でまたやればいいのかと思っていました。参考までに。

○議長（木村 修君） 5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 17ページをお開きください。3観光費関連で申しわけございませんけれども、当村の観光協会の中で、ことし、海の事故がありまして海まつりを中止されました。しかし、その海まつりの予算というのは県からの補助金で運営されております。ところが、急遽あの事故があったせいで、本当は行うという計画の中で景品を購入をしてしまっていた部分がございます、その中で事業がやれなかったということで返還命令が出されて、50万円という金額が県のほうに返還されております。その分、赤字となってしまうと、その補填として観光協会のほうから陳情されているとは思いますが、課長はその辺はご存じだと思うのですけれども、この観光費の中にその部分が載っておりませんが、どのような対応になったのか、ちょっと伺いたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） 海まつりの事業の赤字につきましては、観光協会の事務局より相談を受けております。それにつきましては、補助金要望を出していただいて、今後、補助金審査委員会にかけていただいて、その後、予算計上を目指すということでお話ししておりますので、まず補助金審査委員会に審議いただいて、それからということで進めさせていただいております。以上です。

○議長（木村 修君） 村長。

○村長（久慈修一君） この件につきましては、久慈省悟議員が質問した件につきましては、商工会の会長さんのほうからも相談を受けていました。その件についてどうします

かという話をされましたので、担当を通じてまずその内容をきちんと定めることが大切ですと。幾らじゃあその足りなくなったのか、村でも出していますので、その辺を1回精算してみてくださいということで、私のほうから商工会長さんのほうにはお話ししました。やはり原因がその人身事故、人身というか、海難事故でございますので、この場合はもうその原因がそれに伴って発生したものでありますので、これは村もきちんとそれを整理しなければいけないでしょうということは私から申し上げておりますので、今後そのように進めさせていただきます。以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。7番山舘清剛君。

○7番（山舘清剛君） 20ページ、教育費の10款、修繕料ですね。課長の説明だと、ささくれがあって、それをペンキかなんかで塗り直すという作業だと言っていましたけれども、以前の体育館ですか、これは以前に体育館で、これはささくれで子供が事故を起こしましたね。その後、報告がなされていないので、その部分は直っているのかなと思いましたがけれども、同じようなことなのですか。そうすると、これは修繕だけじゃない、やはり大がかりな補修をしないと、子供の体に刺さった事故が起きたんですよ。現場も見ましたがけれども、当時で、見てきましたけれども、やはりそういう部分でそういう、同じような状況であれば、何か手を打たなきゃならないんじゃないかと私は思うのですけれども、その辺お願いします。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 以前刺さった部分は床面で、それが出ている部分があって、そこに滑り込んで剥げて刺さったというものでした。それは全部、全面修理しまして、今は全然ございません。今の問題になっている部分は、窓枠とか、それから幅木というのですか、この窓枠についている木の枠、例えばこういう板の縁とか、そういうところ、体育館の下についているのですけれども、下と窓枠にこういう板で囲っているのですけれども、その角々に幾らか出てきていると。それで、全部、全面を削って、それに塗料を塗るといって、そういう対処をしたいと。どうしても子供たちは壁に手を当てて歩く癖がありまして、それで刺さるといけないということで、それで今回修理するものです。以前のものは直っています。

○議長（木村 修君） 7番山舘清剛君。

○7番（山舘清剛君） ということは、木造を利用した、何て言えばいいのですか、安心できるようなつくり方に、木造でつくった、材質を木でつくるというふうに要望してつ

くった学校ですけれども、それがあだになっているんじゃないかなと思って、今質問するあれですけれども、そういうことは、事故が起きれば大変なことですから、やはりその辺は改良しなけりゃならないところがあったら、やはり自然に改良していくべし、木造でつくったことによつての、こういう要素が出てくれば、やはりそれは考えなきゃならないんじゃないかと思えますけれども、その辺はどう考えていましたか。

○議長（木村 修君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） どうしても木造ですので、乾燥とか床暖とかで、どうしても乾燥すると木にふぐあいが出てくるようです。なるべく先生と気をつけて見てくださいということで、必要であれば改良・改造をしていきたいと考えています。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番久慈省悟君。

○5番（久慈省悟君） 16ページをお開きください。6款水産業費、普通旅費ですけれども、18万9,000円が計上されておりますけれども、これは役場の担当職員だけでしょうか。それとも、漁協の職員も同行するのでしょうか。そして、また何名ほどの、何日でのこの 見たのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（中川 悟君） この旅費につきましては、2つの研修分でございます。1つは、北海道の八雲町で研修すると、実地研修するという旅費でございます。これについては、役場の職員は2泊3日ほどです。そのほか漁協職員が2名ほど、2週間ほど、そちらは2週間ほど行くという形になります。そちらの旅費については漁協のほうで見るという形になります。

あと、もう一つにつきましては、先ほど次のページに計上してました廃棄物処理施設技術管理者講習というものに出張する旅費でございます。こちらについては10日程度ということで、これも役場の職員分、そちらについても漁協のほうからも1名研修に行くということになっております。先ほどのとおり、漁協の職員の旅費につきましては、漁協のほうで負担するという形になっております。以上です。

○議長（木村 修君） そのほか質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第65号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第66号 平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正  
予算(第2号)案

○議長(木村 修君) 日程第2、議案第66号平成26年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算(第2号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長(坂本勝教君) 平成26年度蓬田村の学校給食センター特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによります。

既定の歳入歳出予算の総額に26万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,308万2,000円とします。

6ページをお開き願います。

消耗品費13万7,000円、これは洗剤とかの消耗品費なのですが、調理員が8月に1人入れかわりまして、それで調理員がかわりますと、白衣2着、それからエプロン、それからシューズ、長靴等、支給することになっています。その部分の消耗品がちょっと一般の洗剤等の消耗品、3月までの見込みで足りなくなるのではないかということで、それから新しく風除室をことし設置したのですけれども、そこで靴を脱いで、それから中に入るという保健所の指摘がありまして、そこに靴箱みたいな棚を置くのですが、その分3万円、それを足して13万7,000円見ております。

その下、修繕料ですけれども、灯油の配管、それから給食を出し入れするドアの取っ手のふぐあいを修理するもので13万円上げております。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。(「なし」の声あり) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第66号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第66号は原案のとおり可決されまし

た。

---

日程第3 議案第67号 平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第3号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第67号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(柿崎真人君) 議案第67号平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)。

平成26年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ464万8,000円を減額し、予算総額を4億7,724万円とするものでございます。

主なものにつきましては、6ページ、お開き願います。

歳出です。下のほうの保険給付費の退職被保険者等療養給付費と、その下の退職被保険者等高額療養費、合わせて500万円を減額しておりますが、これは給付費が下がったことに伴い減額するものでございます。また、人件費につきましても一般管理費のほうで所要の補正を行っております。

歳入につきましては、歳出対応財源を各費目におきまして、それぞれ予算措置をしております。以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。(「なし」の声あり) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

○議長(木村 修君) これより、議案第67号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第68号 平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第68号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（大川誠治君） 議案第68号平成26年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）。

平成26年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億454万5,000円とする。

6ページをお開きください。

歳出、一般管理費になります。2給料から19負担金補助及び交付金まで、人件費に増額が生じたため補正を行うものです。以上であります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

○議長（木村 修君） これより、議案第68号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第69号 平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案

○議長（木村 修君） 日程第5、議案第69号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第69号平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）。

平成26年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,557万3,000円を追加し、予算総額を4億6,880万7,000円とするものでござ

います。

主なものにつきましては、7ページ、お開き願います。

歳出です。下段、保険給付費の1目居宅介護サービス給付費4,126万6,000円のほか、9ページまでの保険給付費の各費目におきまして増額補正をいたしまして、保険給付費合計で4,550万7,000円を計上しております。これは保険給付受給者がふえていることに伴い給付費が増大していることから、増額したものでございます。

また、9ページの下段、基金積立金を300万円減額しておりますが、これは前回の補正で729万5,000円の積立金の財源を確保していたところですが、今回、歳出の増額に伴い財源調整をするため減額したものでございます。

それから、10ページ、お開き願います。

諸支出金の第1号被保険者保険料還付金ですが、過年度分の保険料還付金といたしまして300万円を計上しております。その他人件費につきましても一般管理費で所要の補正を行っております。

また、歳入につきましては、歳出対応財源を各費目におきまして、それぞれ所要の予算措置をしております。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

○議長（木村 修君） これより、議案第69号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第70号 平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案

○議長（木村 修君） 日程第6、議案第70号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（柿崎真人君） 議案第70号平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予



算（第2号）。

平成26年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ36万3,000円を追加し、予算総額を9,014万6,000円とするものでございます。

6ページ、お開き願います。

歳出です。上段、一般管理費の人件費1,000円と、下段、後期高齢者医療広域連合納付金36万2,000円、合わせて36万3,000円を計上しております。

歳入につきましては、歳出対応財源を各費目におきまして予算措置をしております。以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから、討論を終わります。

これより議案第70号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（木村 修君） 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長（久慈修一君） 村議会12月定例議会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、米価下落に伴う対策、あるいはホタテガイ養殖残渣処理施設に関する予算、またアシストの赤字補填に対する予算など、重要な施策が予算計上され、議員各位の慎重審議の上において全議案を可決いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

一般質問におきましては、いろいろな提言を賜り、大変実りある議論だったと自分ではそのように解釈しております。今後とも行政の運営にこれらを反映させるよう努力してまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いしたいと思います。

また、11月中旬、突然の衆議院の解散がありまして、12月14日の投票日まで皆様方も何かと多様な年末を迎えることと思います。

雪がこのように降ってまいりまして積もってまいりました。健康もさることながら、事故のないようにご留意いただきまして、ますますご活躍くださることをご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、平成26年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時46分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長芳賀 作が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員